

1. 令和4年（2022年）11月14日 午前11時

豊中市教育委員会会議を豊中市役所（第二庁舎 大会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第11号）	専決処分の報告について
第5（報告第12号）	専決処分の報告について
第6（議案第58号）	令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業 （小学3・4年生スポーツテスト）の参加について
第7（議案第59号）	令和4年度（2022年度）豊中市一般会計補正予算 見積要求について
第8（議案第60号）	職員の身分取扱いについて
第9（議案第61号）	職員の退職発令について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事	藤原 二 郎
次 長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
教育総務課長補佐	佐加 康 彦
学務保健課長	中積 崇
学校施設管理課長	桑田 篤 志
学校施設管理課長補佐兼管理係長	渡辺 和 彦
社会教育課長	大澤 亮 太
社会教育課主幹	清水 篤
読書振興課長	須藤 有 美
読書振興課長補佐	西浦 理 紀
学校給食課長	江川 勉
教職員課長	森山 幸 雄
教職員課主幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター所長	森 真 理 子
児童生徒課長	杉山 真 紀
学び育ち支援課長	岡本 淳 子
中央公民館副館長	前田 真 吾

5. 本日の書記

教育総務課長補佐	松村 有
教育総務課主査	定光 絵 里

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

そうしましたら、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、本日の会議の成立要件をご報告ください。

松村書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

黒田委員

動議を提出いたします。

日程第4及び日程第5、日程第7から日程第9までの5案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件、または人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第4以降の議事については、日程第6、日程第7、日程第5、日程第8及び日程第9、日程第4の順に行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

日程第4及び日程第5、日程第7から日程第9までの5案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第4以降の議事については、日程第6、日程第7、日程第5、日程第8及び日程第9、日程第4の順に行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第4及び日程第5、日程第7から日程第9までの5案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は松本委員と山野委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

岩元教育長

私から郷土資料館開館について報告します。

11月1日、本市で初めてとなる郷土資料館が開館しました。旧庄内少年文化館の建物を改修し、マチカネワニが生きた先史時代から現在までを展示した常設展示をはじめ、年に数回の企画展示や講演会などを通して、豊中の歴史に触れ、子どもから

大人まで楽しみながら学んでいただける施設をめざします。

当日の記念式典には、地域の代表をはじめ市民の皆様にも参加いただき、テープカットを合図に開館しました。大人も子どもも学芸員の解説を聴きながら、笑顔で楽しんでいたのが印象的でした。

開館記念イベントとしては、11月3日、5日、12日に1日4回の展示解説を行い、5日はとよなかの歴史についての講座を実施しました。

今後も体験学習などを企画しながら児童・生徒の利用を積極的に呼びかけていく予定です。

岩元教育長

その他、事務局から報告させます。

小野事務局長

私から3点報告致します。

まずは新型コロナウイルス感染症について報告します。

11月8日に開催された大阪府の本部会議において、大阪モデルの指標について、新規陽性者数が10月下旬から増加に転じていることや、全体病床使用率が11月6日に20パーセントを超えたことから、11月8日をもって「警戒解除（青信号）」から「警戒（黄信号）」に移行しました。特に行動制限の要請はなく、早期のワクチン接種や基本的な感染対策を呼び掛ける内容となっています。9月26日から11月5日までの本市の累計感染者数は612人となっており、1週あたりの感染者は10月中旬から上昇傾向で推移しています。

学校関係者につきましては、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校34校、中学校17校で合計329人の陽性者が確認されています。この間、学級休業は小学校5校、中学校1校の合計6校となっていますが、学年休業はありませんでした。

2点目は、理科展の実施についてです。

「科学のまち豊中推進事業」として毎年開催しております、豊中市立小中学生理科展を9月2日から9月6日に教育センターにて開催し、9月3日には審査会を実施いたしました。児童・生徒の自由研究作品6,529点の中から、各校が推薦した代表作69点を審査対象と致しました。大阪大学総合学術博物館の永田館長と宮久保准教授に会場頂き、大阪府学生科学賞として、大阪府に出品する12作品及び、南部陽一郎賞、大阪大学総合学術博物館長賞等の選考を行いました。これらの選考結果について

は、11月19日に表彰式と作品発表会を行う予定としています。

3点目はアフターコロナ事業についてです。本事業はアフターコロナを見据えた学校の独自の・先駆的な取組みを応援することで、子どもたちの学校生活における活気・学習意欲を醸成することを目的に、今年度より実施致しました。学校より企画提案を募集し、事務局で小・中学校それぞれ3校を採択致しました。

桜塚小学校は体力向上をめざす取組みとして、去る10月28日に、なわとびの世界チャンピオンである黒野寛馬氏を講師に迎え、授業を行いました。子どもたちは講師の演技にのめり込み、デモンストレーション後の質疑応答では、質問が途切れることがなく、“本物”を体感する良い機会となりました。

大池小学校では、「プログラミング」にスポットをあて、地域やPTAと連携し、児童自ら企画運営する「大池万博2022」が11月5日に開催されました。子どもたちがロボット等のプログラミング・操作を実演するブースが設けられ、当日は高学年の児童が、プログラミングの仕組みを低学年の児童に教えながら、ロボットを操作する様子が見られました。他にも、様々な企画に対して、児童自らが主催者として、企画の趣旨を説明しながら、もてなす様子が見受けられました。子どもたちの主体性や自己肯定感を育むことにつながる有意義な経験になったと考えています。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することいたします。

つづきまして、日程第6・議案第58号・「令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）の参加について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第58号・令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）の参加について、内容のご説明を申し上げます。議案書の7頁と併

せまして、議案参考資料（１）をお開き願います。

現在、スポーツ庁が小学５年生、中学２年生を対象として実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」へ参加しておりますが、本件は、令和５年度より新たに、小学３・４年生を対象として大阪府が実施するスポーツテストに参加することについて、審議いただくものでございます。なお、本事業については、今年度はモデル実施として行われており、本市からも小学校７校が参加しております。

この新たなスポーツテストの実施目的は、子どもの体力・運動能力及び運動・生活習慣等を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力等の向上に係る施策や取り組みの成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、継続的な検証サイクルを確立することです。対象は小学校の３年生、４年生全員で、実技に関する調査と生活習慣等に関するアンケート調査となっております。実技調査は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と同じで、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、２０ｍシャトルラン、５０ｍ走、立ち幅とび、ソフトボール投げの８種目です。実施期間については、４月から７月末までとされており、例年「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施される期間と同じです。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」との大きな違いとしては、一人一台のタブレット端末の活用です。大阪府が開発しているスポーツテスト専用の学習支援システムを通じて、児童自身が数値等の入力、アンケートへの回答を行い、結果提供もシステム上で行われます。このことにより、「全国調査」と比べて早期に結果が返却され、各校における体力向上に向けた取り組みの改善や実施のための期間が確保される予定です。

この新たなスポーツテストへの参加を決定することについて、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第５８号・令和５年度ＩＣＴ活用による子どもの体力向上事業（小学３・４年生スポーツテスト）の参加について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第6・議案第58号・令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）の参加について、原案のとおり決定することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。